

中央社会保険医療協議会等の組織構成

I. 中医協の内部組織について

総会のほか、中医協委員及び専門委員の一部から構成される部会（専門的事項を調査審議）及び小委員会（特定の事項についてあらかじめ意見調整）として、以下の4つの組織を設置

診療報酬基本問題小委員会	調査実施小委員会	薬価専門部会	保険医療材料専門部会
<p><所掌事務></p> <p>中医協の所掌事務のうち、診療報酬点数等の基本的な問題について、あらかじめ意見調整</p> <p><委員構成></p> <p>中医協委員から構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払側委員 4人 ・診療側委員 4人 ・公益委員 4人 ・専門委員(看護) 1人 <p style="text-align: right;">計 13人</p>	<p><所掌事務></p> <p>医療経済実態調査の設計等について、あらかじめ意見調整</p> <p><委員構成></p> <p>中医協委員から構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払側委員 5人 ・診療側委員 5人 ・公益委員 4人 <p style="text-align: right;">計 14人</p>	<p><所掌事務></p> <p>薬価算定基準等に係る専門的事項を調査審議</p> <p><委員構成></p> <p>中医協委員から構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払側委員 4人 ・診療側委員 4人 ・公益委員 4人 ・専門委員(薬価) 3人 <p style="text-align: right;">計 15人</p>	<p><所掌事務></p> <p>特定保険医療材料の保険償還価格等に係る専門的事項を調査審議</p> <p><委員構成></p> <p>中医協委員から構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払側委員 4人 ・診療側委員 4人 ・公益委員 4人 ・専門委員 3人 (保険医療材料担当) <p style="text-align: right;">計 15人</p>

Ⅱ. 中医協の外部組織について

総会又は診療報酬基本問題小委員会の審議に資するよう、中医協委員以外の各分野の専門家から構成される組織として、以下の4つの組織を設置

高度先進医療専門家会議

<所掌事務>

特定承認保険医療機関が行う、個別の高度先進医療について審査・評価

<委員構成>

技術担当委員16名、保険担当委員3名の計19名で構成

薬価算定組織

<所掌事務>

薬価算定の過程における類似薬の選定等や算定案に不服のある製造業者等からの意見聴取等

<委員構成>

医学、歯学、薬学及び経済学の各分野における専門家 計11名で構成

保険医療材料専門組織

<所掌事務>

特定保険医療材料の保険適用の過程における類似機能の選定等や決定案に不服のある製造業者等からの意見聴取等

<委員構成>

医学、歯学及び経済学の各分野における専門家 計12名で構成

診療報酬調査専門組織

<所掌事務>

診療報酬体系の見直しに係る技術的課題に関し、中医協診療報酬基本問題小委員会の求めに応じ調査、検討

<組織運営>

技術的課題毎に分科会を設置し、検討

<委員構成>

各分野の学識経験者等により構成

DPC評価分科会

<業務内容>

DPC導入の影響を調査、検討

<委員構成>

医学、薬学、看護学の各分野における学識経験者 計18名で構成

慢性期入院医療の包括評価調査分科会

<業務内容>

慢性期入院医療の包括評価について調査、検討

<委員構成>

医学、看護学や経済学等の各分野における学識経験者等 計10名で構成

医療機関のコスト調査分科会

<業務内容>

医療機関等のコスト等について調査、検討

<委員構成>

医学、歯学、看護学や経済学等の各分野における学識経験者等計17名で構成

医療技術評価分科会

<業務内容>

医療技術に関する調査や医療技術の評価・再評価等

<委員構成>

医学、歯学、看護学や経済学等の各分野における学識経験者等計18名で構成